貸借対照表

2022年３月31日現在

（単位：千円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	11,062,889	流動負債	10,371,450
現金及び預金	333,839	営業未払金	4,916,168
営業未収金	6,901,710	関係会社営業未払金	3,173,663
関係会社営業未収金	74,374	関係会社リース債務（短期）	191,040
未渡クーポン	15,128	未払金	180,740
棚卸資産	85,216	未払費用	39,440
営業前払金	34,281	未払賞与	161,000
前払金	53,649	未払法人税等	494
前払費用	49,431	未払消費税等	47,442
関係会社短期貸付金	3,315,244	営業前受金	1,580,654
未収金	117,824	預り金	79,813
立替金	82,186	前受収益	990
固定資産	1,642,997	固定負債	1,163,147
有形固定資産	45,392	関係会社リース債務（長期）	126,515
建物附属設備	30,672	預り保証金	412,896
器具備品	14,720	退職給付引当金	594,286
		役員退職慰労引当金	17,860
無形固定資産	278,586	関係会社長期未払金	11,589
ソフトウェア	162,225		
リース資産	116,188	負　債　合　計	11,534,598
電話加入権	172	純　資　産　の　部	
		株主資本	1,171,288
投資その他の資産	1,319,018	資本金	100,000
関係会社長期貸付金	1,000,000	資本剰余金	803,028
差入保証金	225,560	その他資本剰余金	803,028
長期前払費用	14,112	利益剰余金	268,259
繰延税金資産	79,305	利益準備金	122,500
長期債権	9,402	その他利益剰余金	145,759
その他	40	別途積立金	1,900,000
貸倒引当金	△ 9,402	繰越利益剰余金	△ 1,754,240
		（うち当期純損失）	(1,259,308)
		純　資　産　合　計	1,171,288
資　産　合　計	12,705,886	負債・純資産 合計	12,705,886

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産・・・・・・定率法を適用しております。
（リース資産以外）　ただし、2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備は、定額法を適用しております。

（２）無形固定資産・・・・・・定額法を適用しております。
（リース資産以外）　なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を適用しております。

（３）リース資産・・・・・・・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
　数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（３）役員退職慰労引当金・・・役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４.重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ビジネストラベルマネジメント事業における主な履行義務は旅行の手配であり、一連の手配業務に係る履行義務が充足した時又は充足するにつれて、すなわち発券した時点やサービス提供時点等で収益を認識しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理・・・ 税抜方式によっております。

（２）その他　・・・・・・・・・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。